

第2回社会保障審議会 少子化対策特別部会 保育第二専門委員会	参考資料3
平成21年9月11日	

前田正子

保育要件の高い人たちに答えようと、認可保育園をどんなに増やしても待機児童の解決は難しいと思う。現在の保育要件は満たしていない人も実際には保育のニーズ・子供を預けたいという要望はあり、こういった要望にも、別の受け皿を用意して答えないと、認可保育園への入園希望者の集中は避けられないからだ。

例えば、就労意欲の高まりとともに、保育園の入園希望者が増え、待機児童が増えている。ただし実際には、短時間勤務で働きたい、夕方は早く帰りたいといった希望のある子育て中の女性の再就職は難しい。

そのため、求職中で入園した人が、そのまま職が見つからず、無職のままでも継続して子供は入園しており、そのため、就労中の人の子供が入園できないということも見られる。実際には職に就けなかった人の子供には退園していただき、ニーズ要件の高い人の子供もを優先入園させるべきだろうが、現実には、すでに入園している子供を、ニーズ要件が低いからといって退園させることは難しい。だが、他に受け皿があれば、親が働いていない場合は、その子供をそこに紹介し、新たにできた空席を、実際に就労している人の子供に割り振ることができる。

また、働いていなくても、保育園に定期的に預けたい、「保育園に預けないと損だ」という考えを持つ人も増えているようである。今は簡単に会社が作れるので、個人で「ホームページ作成」「翻訳業務」などの法人を立ち上げ、本人のみならず友人にも就労証明書を出し、保育園入園を希望する人がいる。書類上は会社を経営しているフルタイムの勤務であるが、入園すると朝は遅く来て、午後は早く帰るので保育園側には「実際には働いていない」ということは分かる。こういった保育のニーズ要件の高くない人が入園していることも、待機児童の解決を難しくしている。

この人たちも保育ニーズはあるのだが、長時間のフルタイムの勤務を前提とした認可保育園で満たそうとすると、コストがかかりすぎるし、本人達もそこまで長時間の保育を求めているわけではない。長時間保育を前提とした保育以外に定期的に短時間利用できる保育の受け皿を用意し、こういった人たちをそこに誘導することも必要だと思う。

例を挙げると、横浜では一部の横浜保育室やNPOで、例えば曜日を決め「2歳児対象で週に2回で一回3時間。9時から12時まで」といったような、定期の少人数グループでの預かり保育をしているところもあるが、高い保育料金にもかかわらずともニーズがある。

運営者によると、母親は専業主婦だが、多くの場合が「いわゆる育てにくい子・軽度発達障害と思われるような子の比率が高い」という。公園に行っても他のこどもとトラブルを起こすので、母親と子供とでは出かける先もない。そこで、育児の息抜きと相談もかねて、預けに来るといふ。こういった人たちへの保育の受け皿も必要で、さまざまな多様な

保育の選択肢を用意すべきである。つまり、すべての保育ニーズを認可保育園や現在の保育制度ですべて吸収しようとするのは、現実的ではなく、現在の保育要件に合わない人も利用できる、多様な保育の受け皿ができることによって、就労証明書を偽造してまでも認可保育園に入園しようという人も減り、ありとあらゆる保育ニーズが認可保育園に集中するということも避けられるだろう。そして、現在の認可保育園が就労などニーズ要件の高い人に対して応えられる可能性も高まると考えられる。